

在宅療養支援病院等・診療所連携事業概要

(訪問診療提供体制充実・強化事業)

1. 目的

在宅医療を実施する医師の負担軽減を図るため、在宅療養支援病院等や訪問看護ステーションを中心に、診療所との連携（バックアップ体制整備）を目的とした病診連携体制を構築する。

2. 事業期間

令和元年度

3. 事業実施者

岐阜県内の在宅療養支援病院、在宅療養後方支援病院（または24時間対応可能な体制が構築できる病院）、有床診療所を基幹とし、その近郊の在宅医療を実践する複数の診療所、訪問看護ステーション（1機関以上）等から成る在宅医療連携体制構築を目的とする医療機関。

4. 実施方法

- 1) 本会は、事業実施者を募集^{※1}し、申請者は、医療機関の連携体制の構築を目的とした検討会、連携強化を図るための検討会、研修会、勉強会を企画し、実施計画書（様式1）を本会に提出する。
- 2) 本会は、提出された実施計画書の内容について審査し、申請者に結果を通知する。（様式2）
- 3) 事業実施者は、事業を実施^{※2}し、令和2年3月4日（水）までに検討会の実施状況や、課題、成果、効果等をまとめた実施報告書（様式3）を本会に提出する。
- 4) 事業実施者は、年度末に本会が開催する事業報告会^{※3}にて成果発表を行う。
- 5) 本会は、実施報告書の受領後、経費の支払をする。

4. 経費

1) 対象経費

実施に必要な賃金、報償費、旅費、消耗品費、会議費、通信運搬費並びに使用料及び賃借料

2) 基準額 1団体につき上限20万円

5. 留意点

予算の上限に達した時点で本事業は終了する。

6. 備考

※1 事業実施者の募集について

参加を希望する場合は、以下の期限内に実施計画書を提出してください。

募集期間：令和元年7月17日（水）～8月28日（水）まで

※2 実施内容について

事業実施者は、医療機関のグループを形成し、検討会を開催してください。各地域における24時間対応可能な在宅医療提供体制の構築をテーマに課題抽出、改善、解決の内容を検討してください。また、そのグループ内で連携対応した実際の終末期患者の事例を検証し、結果を報告書にまとめてください。但し、対象となる事例が無い場合は、連携グループの取組みの内容をまとめたリーフレットやチラシ等の印刷物を作成し、患者・家族、地域住民に対して周知・広報してください。

※3 事業報告会について

○開催予定日：令和2年3月25日（水）午後

場所：岐阜県医師会館3階小会議室

事業実施者の中から2団体に、各30分程度の活動報告を行っていただく予定です。医療機関の連携体制の構築を目的としたグループ形成のきっかけから、連携強化を図るための検討会、研修会、勉強会を開催した経緯、実際に終末期患者の看取りを含めた事例検証を行った成果の報告を発表してください。

(お問い合わせ・報告書提出)

〒500-8510 岐阜市藪田南3丁目5-11

一般社団法人 岐阜県医師会事務局 在宅医療担当 宛て

電話：058-274-1111 FAX：058-271-1651